

◎新潟県告示第1035号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成29年9月12日

新潟県上越地域振興局長

1 退任

理事 妙高市広島1丁目14番1号 宮腰 辰夫

監事 上越市大字島田下新田32番地2 滝本 一雄

退任年月日 平成29年8月29日